



全労協 GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 139



2022 - 05 - 13

1. 法・政策

(1) 自民の政策に理解示す団体と関係強化の考え：茂木幹事長

5月10日開かれた自民党の役員連絡会では、遠藤選挙対策委員長が各地の選挙情勢について触れ「地域によっては一部の労働組合が自民党に非常に好意的だ。積極的に働きかけをして支持を得る取り組みが必要だ」と指摘した。

このあと、茂木幹事長は記者会見で「私も遠藤氏と同じように感じる部分がある。自民党の政策や政権運営に好意的な団体や個人から支持をいただく努力をするのは当然のことだ」と述べ、連合傘下の民間の労働組合を念頭に、さらに関係を強化したいという考えを示した。

(2) 教員免許更新制を廃止—関連法改正案が成立

「教員免許更新制」の廃止を盛り込んだ教育公務員特例法と教育職員免許法の改正法が11日の参院本会議で可決、成立した。免許に10年の有効期間を定め、更新時の講習受講を義務付けた現行制度を7月に廃止。代わりに、教員が自主的に研修を受ける形に移行する。資質向上につなげるため、2023年度からは教員ごとの研修記録作成を教育委員会に義務付ける制度を導入する。

大学の教職課程などを経て取得する「普通免許」と、専門知識を持つ社会人らが教委の検定を経て取得する「特別免許」について、有効期間を撤廃。7月以降に期限を迎える教員は、講習や更新手続きが不要となる。過去に取得したが更新しなかった人の免許も再び使えるようになる。

2. 法違反・闘い

(1) 吉野家、外国籍と判断した大学生の採用説明会参加を拒否―差別的扱いと批判集まる

吉野家ホールディングス（HD）は牛丼チェーン吉野家の採用説明会に予約した大学生に対して、外国籍であると勝手に判断し、参加を拒否していたと明らかにした。「ビザの取得が非常に困難」と理由を説明している。国籍を理由にした差別的扱いだとして、インターネットの交流サイト（SNS）では吉野家の対応に批判が集まっている。

吉野家は採用サイトに「組織の活性化を目的に、外国籍社員の積極的な登用を続けています」と明記していた。

吉野家HDによると、吉野家の採用担当者が大学や居住地などの情報から、説明会参加希望者の一人を外国籍と判断。「就労ビザの取得が大変難しく、内定となった場合も入社できない可能性がある」などと記したメールを送り、予約を取り消した。同様の対応は2021年1月ごろから行っていたという。

(2) 「ハンセン病資料館学芸員の不採用は不当労働行為」と都労委が救済命令

東京都労働委員会は、国立ハンセン病資料館で労働組合を結成した学芸員2人を不採用としたことが不当労働行為にあたりと認定し、2人を採用したものと扱うよう、資料館を運営する笹川保健財団（東京都港区）に命じる救済命令を出した。これを受け2人は10日、東京都内で記者会見し、「財団は都労委の復職命令を実行し、私たちを職場に戻してほしい」と語った。

都労委は「日本財団の運営を批判する組合活動を笹川保健財団が警戒し、採用試験の不合格という形式を装い、2人を排除した」と判断。笹川保健財団による雇い入れ拒否は「組合活動を理由とした不利益取り扱い」にあたりと認定した。

(3) 近畿大の不当労働行為認定「正当な理由なく団交拒否」 大阪府労働委

近畿大が教職員約90人で組織する近畿大教職員組合との団体交渉を正当な理由なく拒否したなどとして、大阪府労働委員会は不当労働行為と認定し、大学側に対して再発防止を約束する文書を組合に提出するよう命令した。

大学側は2019年3月、団交拒否を通知。それまでの団交で組合側から「（担当）職員の頭は筋肉」といった中傷発言があったとして、謝罪を団交再開の条件とした。さらに同年5月、団交がないまま夏季一時金の支給日が迫ったことから、支給条件として、労働委員会に救済申し立てを行わないとする誓約書などの提出を組合側に要求した。

府労委は、組合側の発言について、労使間の主張が対立する中で大学側の対応を批判する意図があったことなどから「（大学側は）抗議するのはともかく団交を拒否する必要まではなかった」と判断。誓約書の要求については「権利を放棄することを一方的に迫ること自体、労働組合法を無視した行為だ」とした。

(4) 東北大、研究者ら非正規職員の239人が2022年度末に雇い止めの恐れ

東北大の若手研究者ら非正規職員239人が2022年度末、労働契約法の特例で認められた有期雇用契約の通算10年に達することが分かった。東北大では17年度末に非正規約300人が雇い止めされており、無期雇用へ転換されなければ、今回も大量の雇い止めが生じる可能性がある。

東北大は2014年、非正規の就業規則改定で雇用期間の上限を通算で原則5年、研究職は原則10年と定め、2013年4月にさかのぼって適用した。このため2018年3月には、事務やパートなどの非正規約300人が無期雇用を申請できる直前、一斉に雇い止めされた。

(5) 「無給で時間外労働、月80～160時間超」保育園に残業代790万円支払い命令

京都市左京区岩倉の保育園「セヴァ子ども学園」に勤務していた男性保育士が、保育園側に未払いの残業代などを求めた訴訟の判決が11日、京都地裁であり、裁判所園側に計約790万円の支払いを命じた。

男性は、同保育園に約15年間務めていたが、勤務中は休憩が取れない上、月80～160時間超の時間外労働を無給で行っていたなどとして、2018～20年分の未払いの残業代と、自身で負担していた定期健康診断費用の支払いなどを求めている。一方、園側は男性が管理監督者の地位にあるため残業代などの支払い義務はないと主張していた。

判決理由で児玉裁判官は、職務内容や責任の程度などから男性は管理監督者に当たらないとした上で、園では人員が不足し、クラスを1人で担任したため休憩時間も現場を離れられなかったと指摘。ほとんどの保育士が毎日、残業しており、「男性のタイムカードが示す労働時間は正確」と認定した。健診費用も事業者が負担すべきであるとした。

(6) 校長除く全教職員が授業取りやめストライキ…和歌山の私立高校、4月分給与未払いで

学校法人南陵学園（静岡県）が運営する私立和歌山南陵高校（和歌山県日高川町）で、校長を除く全教職員23人が、4月分の給与が支払われていないことなどを理由に5月11日の授業を取りやめた。教職員によるストライキは異例。教職員側は法人側に説明会の開催を求めているが、時期は固まっておらず、対立解消の見通しは立っていない。

3. 情勢・統計

(1) 子どもの数、最少の1465万人 15歳未満41年連続で減少

総務省は5月4日、5月5日の「こどもの日」を前に人口推計から算出した子どもの数を発表した。15歳未満の男女は2022年4月1日時点で前年より25万人少ない1465万人だった。1982年から41年連続で減少しており過去最少を更新した。

男女別の内訳は男子が751万人、女子が715万人だった。

諸外国と比較しても日本の子供の少なさは目立つ。2020年の国連人口統計年鑑によると各国の子どもの比率は、米国と中国とともに18.6%、英国は17.9%、ドイツは13.8%、インドは28.1%だ。人口4000万人以上の国の中で日本の11.7%は最も低かった。

(2) 年収400万円未満の6割超「週休3日は不可能」 週末は繁忙期に…

コロナ禍を受けて柔軟な働き方が広がる一方で、出勤して定時で仕事をしなければいけない職場も多い。

マイナビ転職が昨年12月に正社員800人を対象にネットで実施した調査によると、いまの職場で週休3日が可能か尋ねたところ、回答者のうち6割が「不可能」「どちらかといえば不可能」と答えた。こうした回答は小売りや運輸、介護といった職種でめだつ。エッセンシャルワーカーとして暮らしを支えている人たちだ。

年収別では400万円未満で不可能が6割を超えた。800万円以上では可能と不可能がほぼ半々で差が大きい。

(3) 新年度、公立で教員不足相次ぐ―自習続き・教頭が授業…子どもの学習に影響

新学年が始まった各地の公立学校で、必要な数の教員が配置されない事態が相次いでいる。少人数教育の目的で配置された先生が担任に回るなどし、子どもの学習に影響が出ている。専門家は長時間労働などで教職が敬遠されていることが背景にあるとして、労働環境の改善を訴えている。

4月初め、東京都内の区立小学校。50代女性教諭は、職員会議での校長の説明に驚いた。教員1人が配置されなくなり、任せる予定の学級の担任が空いてしまったという。

調整の結果、算数の少人数学習のため学級担任とは別に配置された産休明けの教員が急きよ学級を持つことに。担任の不在は何とか避けられたが、昨年度までと同じような少人数教育は難しくなった。

(4) 3月の現金給与 前年比プラスも物価上昇で実質賃金はマイナスに
働く人1人当たりのことし3月の現金給与総額は平均で28万6000円余りと、残業代の増加などで去年3月と比べて1.2%増えた。

一方で物価の変動分を反映した実質賃金は去年3月を0.2%下回っていて、厚生労働省は「物価の上昇で実質賃金はマイナスとなっていて、今後の動向を注視したい」としている。

「毎月勤労統計調査 令和4年3月分結果速報」 2022年8月9日 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r04/2203p/dl/pdf2203p.pdf>

(5) 公立校4割、教員不足 大学教授ら調査、増員求め提言へ
必要な数の教員が学校に配置されない問題をめぐり、大学教授らのグループが教職員らを対象に今年度の不足状況を尋ねたインターネット調査の結果を公表した。公立校の回答者の約4割が「不足している」とし、3人以上足りないという回答もあった。グループは近く、教員の増員などを求める提言を文部科学相らに提出する。

調査は4～5月に教職員や保護者らに実施し、中間状況をまとめた。公立校の教職員の回答数543件のうち、4月の始業式時点で配置予定だった常勤教員数に対して不足が生じていると答えたのは、小学校40・5%、中学校45・8%、高校36・5%だった。不足数については1人が55・0%、2人が28・2%。3人と答えた人も9・2%いた。

グループは、教員免許を持つ社会人に採用試験を一部免除する▽非正規教員を試験免除で正規にする▽少人数学級を推進し正規教員数を増やす——といった対策を盛り込んだ提言を近く提出する。